

令和6年度 北九州市農業委員会 第9回総会 議事録

1. 日 時 令和7年3月19日（水）午前10時00分～午前10時40分

2. 場 所 JA北九折尾支店2階 会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 17名

中村治雄	古田俊策	山田泉	澤水理佳
山鹿茂紀	清水正人	稲光進	川江秀孝
各務浩	大庭喜重	岩男徹	中谷陽子
木原幹雄	松浦和哉	藤堂孝雄	大庭美智子
榑野保博			

欠席委員 2名

八木田経二 竹内輝壽

4. 事務局出席者

藤石 事務局長 池 永 次長 荒木 係長 田上 係長
飛松 主査

5. 議 事

【議 案】

議案第25号 北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について（照会）

議案第26号 北九州市農業委員会委員の辞任願に関する意見について

議案第27号 令和7年度最適化活動の目標の設定等（案）について

6. 傍聴人 なし

会長

ただ今から令和6年度第9回北九州市農業委員会総会を開催いたします。本日の議案は、「北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について（照会）」、「北九州市農業委員会委員の辞任願に関する意見について」、「令和7年度最適化活動の目標の設定等（案）」について」の3件です。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは事務局より、議案第25号について説明いたします。「北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について（照会）」について、本件については、2月の部会において、農林課から説明がありまして、みなさまから提出された意見等を取りまとめて変更したものが、お手元の資料となります。詳細については、農林課より説明いたします。

農林課

おはようございます、北九州市農林課です。この度は、北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見をご審議いただくということでお時間いただきありがとうございます。皆さまに事前にお配りして、いただいたご意見を反映した形で整備計画を修正しておりますので、その内容につきましては職員の方から簡単にご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

北九州市農林課の橋本と申します。よろしくお願いいたします。3ページのところになるんですけども、北九州市農業振興地域整備計画の意見照会をさせていっていて、今回、変更した点についてご説明をさせていただきます。

今回ですね、個別の地域についてちょっとご意見があったんですけども、それはもう全体の地域にかかることとなりますので、今回ここに書いてある変更後のとおり、土地の利用の高度化や、老朽化した施設の改修や長寿命化を図り、というところの追加という形で、今回させていただきますので、ご審議いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、「北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について（照会）」何かご質問、ご意見等ございませんか。

（異議なしの声）

ご意見など無いようですので、続いて議案第26号を事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元資料7ページの「農業委員の辞任及び委員の補充について」の「1 関係法令」をご覧ください。

農業委員は、「農業委員会等に関する法律」第8条に基づき、市長から任命されています。そのため、このたび八木田委員から、体調不良のため農業委員を辞任したいとの申し出があり、北九州市長あてに辞任願いが提出されました。

それを受けまして、第13条に基づく農業委員会の「辞任の同意」について、ご審議いただきます。

続いて、空席となる委員の補充についてですが、これも第8条に基づき市長が判断・決定することになります。

しかしながら、市は、農業委員の活動状況について詳しくわからないことから、農業委員会として、補充についてどう考えるか、を市に伝えたいと思います。

それでは、「2 後任委員の選任及び一斉改選のスケジュール」をご覧ください。左欄に補充をすることとなったときに想定されるスケジュールを示しています。

順調に手続きが進み3月末に辞任したとしても、募集や選考にかかる期間を踏まえると、9月議会で市議会の同意を得て、10月に就任というのが最も早いケースとなります。

また、右欄は、参考に、前回の一斉改選時のスケジュールをお示ししています。このときは、前年の9月に募集が開始されておりますので、任命されたら、次の委員の選考が始まるという状況になっております。

最後に、他都市の委員補充の状況についてご説明します。「3 政令市の状況について」をご覧ください。19 農業委員会を持つ政令市がございまして、その状況について、わかる範囲でお示ししています。

このうち、明確な基準を定めている市は3つで、それぞれ、全体の1/3または2/5の委員が欠員となったときは補充しなければならない、と定めています。これは、北九州市農業委員会に置き換えますと、7人から8人の委員が欠員となった時は、必ず補充しなければならないという定めでございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。これらを踏まえて、委員の辞任への同意、また、農業委員会として、市に委員の補充を求めるかどうかについて、ご審議をお願いいたします。

会長

それでは、「北九州市農業委員会委員の辞任願に関する意見について」何かご意見、ご質問等ございませんか。

山鹿委員

農業委員というのは、各担当地区の代表として出てきております。担当地区が広くなれば、当然、細かいことが見えないうし、皆さんの意見を統一することができません。その他の政令市は、地区割でいくと、例えばm数とか農用地とか、そういうものに対して何人増えたとか減ったとか、そういう指標があればお示し願いたい。我々が補充が必要かどうかというのを。だんだん農地が狭くなっていますので、逆に大型の認定農業者だけを管理というか、その地区だけを見ればいいというのであれば比較的楽ですけど、細かいところをたくさん見ないといけない。それから、農地にしても大型化しているところもあれば、段々畑のところもあるわけですね。個人の小さい農地をたくさん抱えているところも。こういう地区はものすごく手間がかかる訳ですね。ですから、そういうところは、逆に補充しなければいけない、農業委員もですね。そういう話もありますので、どのくらいの地域を見るのが妥当なのかどうか。

会長

それでは、ただ今の山鹿委員の意見について、何かご意見はありますか

古田委員

門司地区担当の古田です。門司区の農業委員は私一人になりますけど、その地区の部分を担当している推進委員がいますので、対応できると思います。期間もそんなに無いので、今の時期、もう一回人員を入れること自体、無理な日程的な部分もあるし、それを考えたら、このままいかないと仕方ないと思います。以上です。

事務局

農業委員では、清水委員が新しく選任されている訳ですが、清水委員の場合は期間も長かったし、今回は、次の委員の募集も始まりますし、運営委員会の中では、東部の関係者の皆さんも補充しなくても対応できるということで聞いて

ておりますので、そういう形で農業委員会として進めたいと思います。

山鹿委員からの質問ですが、まず、農業委員というのが、実務的には農地パトロールとか、また、推薦についてもそこそこの農事組合からのご推薦で選ばれてると思うんですが、実は、法的にはどこの地域ということではなくて、議決機関という位置づけになっておりますので、どこの地区が抜けたというのは、実際にはあると思うんですが、法的にはならない、というのが一つ。

対して、推進委員については、そこそこのエリアで実際に活動されるというところで、また、農業委員会が任命というところで、私が来てから2人ほど、東部と西部で一人ずつ任命をしておりますけれど、これについては速やかに補充したということでございます。

あと、古田委員からご意見をいただきましたけれども、八木田委員の担当地区が、楽とか難しいとか、そういうことではないんですが、あまり動きのない門司の北部の方になりますので、古田委員にはご迷惑をおかけしますけれども、古田委員、それから酒井推進委員、中村推進委員のほうでフォローは可能と考えております。以上です。

会長

ただいまの説明でよろしいでしょうか。推進委員、農業委員の関係で、改選されて新しく清水委員が出たわけですけど、この清水委員の場合は、もう期間の関係もこれに書いてあるとおりですね、次の関係の委員の募集が始まりますのでね。

それと推進委員、農業委員の関係につきましてはこの前に運営委員会を開いた時にですね。一応ある程度そこの委員の皆さんで対応できるということですね、話を聞いておりますので、一応そういう形で農業委員会として進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他で何か意見はないでしょうか。

そういうことで八木田委員がもう辞めるということで、補充をしないということでもいいですかね。そういう形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にご意見が無いようでしたら、続いて議案第27号を事務局から説明をお願いします。

事務局

引き続きまして、議案第27号についてご説明します。「令和7年度最適化活動の目標の設定等（案）について」、資料10ページ、11ページをお開きください。

農業委員会は、最適化活動の次年度の活動の目標をですね、前年度の3月末までに定めまして、4月末までに公表、それから国県等に報告するという事になっております。昨年も同じような形で定めております。本件は今年の4月、来月から令和7年度の一年間の活動目標等を定めるものでございます。

それでは主に前回の内容との変更点を中心に概要を説明いたします。

1-1ですね、ここでは農業委員会の現在の体制を記載しております。昨年7月に清水委員がご就任されまして、一旦19の定数が埋まったんですけども、先ほど議決されました八木田委員の退任等によりまして4月1日時点ですと、18となっております。

それからですね、1-2 農家・農地等の概要についてでございます。総農家数、農業経営体数、および基幹的農業従事者数は、2020年の前回の農業センサスの数字のため、昨年と変更はございません。

右端の表がですね、現在の数字ですね、認定農業者のところなんですが、マイナス12人の57経営体。基本構想水準到達者が8増えて、これが88経営体。農業参入法人が17経営体となっております。

最下段のですね、耕地面積は本年2月末公表の国の数字に基づいて記載しております。2080ヘクタールとなり、40ヘクタールのマイナスとなっております。

続きまして、11ページをご覧ください。

最適化活動の目標についてでございます。ここではですね、(1)農地集積、(2)遊休農地の解消、(3)新規参入の促進について、目標を記載しております。

(1)農地集積、①の現状及び課題ですね、管内の農地面積については、先ほどご説明した2080ヘクタール。

これまでの集積面積につきましては、担い手であります認定農業者、認定就農者、それから、基本構想水準到達者の経営面積の合計ということで、これらが集積をされたとみなしまして474.2ヘクタールで、集積率はこれを全体で割りまして22.8%でございます。前回は21.4%ということで若干昨年よりも集積が進んでいるということになっております。

続いて②の目標です。

こちらは委員改選に合わせて策定をいたしました、北九州市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針及び市の農林水産業振興計画に基づいて作成をしております。

目標年度の集積率ですが、国及び県が設定している令和10年度に80%という目標がありましたので、昨年までは80%としておりましたが、先ほど言いましたように22.8%の乖離が大きいものですから、今年度からはですね、市の計画ですとか市の農林水産振興計画及び農業委員会の指針に基づいて目標としております35%を採用したいと思います。

それから(2)の①遊休農地面積についてでございます。現在、集計をしております。皆さんから昨年提出いただきました農地パトロールの結果等々を見ながら、精査をしておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。正式に国県の報告する前には皆さまにお示ししますので、本日のところは未定ということをお願いいたします。

②の目標についてでございます。

既存遊休農地の解消については、令和3年度の利用状況調査における緑区分を5年で解消することを目標としております。

イの新規発生遊休農地の解消につきましては、現在精査中ですので、空白とさせていただきます。前年度の新規発生分を翌年度に解消するという考え方で設定します。

続きまして最後のページです。12ページをご覧ください。

(3)新規参入の促進でございます。

①の6年度の新規参入者は7経営体、面積は2.3ヘクタールとなっております。目標の新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積につきましては、直近3年間、3カ年の平均である92.8ヘクタールの10%を想定して9.3ヘクタールとしております。

最後に最適化活動の目標ですね。(1)の推進委員等が1人当たりの活動日数は、毎月提出されております活動記録簿に基づいて算定しております。活動記録簿の国の基準で最低でも6日あるいは8日とされておりますので、昨年度と同様、8日を掲げております。

(2)活動強化月間の設定目標でございます。年間の活動スケジュールを大まかに記載しております。6月、それから8月~10月、それから1月、3回の5

ヶ月。強化を図るというイメージでございます。

最後に(3)新規参入相談会への参加目標でございます。過去、いわゆるコロナ前なんですけれども、市の農林水産まつり等で就農相談会を開催しておったそうなんですけれども、昨年、農林水産まつりが再開されたんですが、今のところそういうイベントがないということで、今後事務局としてもこういったイベントを活用できないかということで情報収集をしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

会長

それでは、「令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)について」何かご質問、ご意見等ございませんか。

この件に関してはね、皆さんもご承知のとおりどの地域でもね、もう本当に山間地域は特に高齢者が多くて、1人農業が多いということで、そういう関係の中で新規就農者を私も何人か受入れてしておりますけどね。経験不足の関係からもう2、3年で辞退する、5年も続かんっていう人がかなり多いんですよ。

そういう中で新規就農者に対して農業委員会とか推進委員が何とか手伝いをしろというのも難しい。技術的に無理だろうと思うし。

今現在、力のある農業者が新規就農者を受け入れて、ある程度1年間研修させるとかね。だから、ある程度、生産技術、販売技術関係はいろいろノウハウを教えてから新規就農させるとか、もう、漠然と農業したいでぽっと入り込んだ人間はほとんど駄目になりよるからね。継続性を高める意味で、将来的にやっぱ農業をさせる、基幹的な農業者になってもらうためには、やっぱり一年間、最低でも一年ね。私のところでは、大体最低2年、最高4年目の研修に今来ている新規就農者の方がおられますけどね。

農家がある程度、現状を教えてから新規就農させるとかね。とにかく役所関係も、新規農業したいんやったらどっかで研修しなさいとかね。雇った農家がそれなりの人件費の払うとかね。農業を真剣に考えたところの意欲ある人を作っていくとかね。なんか新しい形を、この状況じゃ絶対駄目だ。

高齢化の関係で、今後は農業やめられる方がね、新聞紙上マスコミ関係でも書いてある通り、30年にはもう50万人ぐらいの基幹的な従事者になるという話があります。もう50万人ですよ。とにかく危機的な状況の中で、これ何とかせんことには、儲からない農業をさせないためには、儲かるだけの農業を指導するところが必要なんですよ。

農業委員会や地区の中で、就農経験させるような農家に対してね、こういう新規就農の方がおるので1年間お願いできんですかね、というようなある程度調整機能を持ったことも今後必要かと考えておりますが、いかがですかね。

役所もですね、いろいろ考えてですね、今まで通りのやり方じゃなくて、新規就農を増やすために。それと問題はね、小規模農家が日本全体の4割近く。これは農業従事者にしろ、農地にしろ、販売高にしろ、大体4割近くを占めている。その4割を占めている農家がほとんどもう75歳以上の方ばかりで、そういう人たちがこの何年間の中に、5年の間にほとんどリタイアしてしまう現状の中で、新規就農者をいかに育成するかが一番緊急な課題であると思うね。これも全国的な問題だと思うんでね。北九州市、行政と事務局と一緒に話し合いながら、新しい方向性を持っていかたいかと思っております。以上です。何か意見ありますかね。

澤水委員

今の会長の内容、完全同意なんですけれど、もう一つ一緒に考えていかない

といけないなと思うのが、新規就農という形で仕事としてされる方、儲ける農業というのはしていただきたいのはその通りなんですけど、農地取得の下限面積というのが撤廃されたことで、遊休農地を少しでも減らせばいいから、言ってしまえばもう草刈でも何でもいから管理してくれというふうな指針があるので、その人たちも受け入れつつ、でも仕事としてやりたい農家をちゃんと続けていってもらうための色々な研修というのも、同じ方向のようでやっぱちょっと方向も違ったりするので、何かそこも一緒に解決できるためにはどんなことをしたらいいのかなというのを個人的な意見です。

会長

そうですね。

事務局

先ほどの大庭会長のお話についての補足なんですけども、今回のこの目標の設定については、項目等はですね、国の定めたものでございますので、なかなかこれをやったからって、新規就農が増えるかなということには繋がらないかと思うんですけども、農業委員会としては、昨年8月に予算に関する要望等を出しましたし、市の農林部門とも意見交換しながら、市と協力しながらできればと考えております。以上です。

清水委員

実は、新規就農ということで考えてもですね。先ほどおっしゃったように、もう2、3年したら廃業すると、実際に新規就農支援金ということで、年間150万までの支援金が出ていました。実際これがもう全く無駄なんですよね。県の就農率というのも非常に低いです。福岡県にしても、毎年正月に就農説明会をJR博多駅の上のホールで毎年やっているんですけど、その時には来るんですが、もう全然後が続かないと。実際に、私、県の指導農業士会に所属しているんですけど、まずは、新規就農者で新しい人間を確保するというよりも、現状の農家を守るという働きで、とにかく親元就農をさせようと。親が儲かってないと子供は継がないと。当然そうなんですけど、実際には新規就農者が入っても、農機具を揃える、施設を揃える、そういったことが簡単にできないと。であれば、親元就農させるのが一番手っ取り早い道じゃないかと。ただ親元就農に関しては一切補助金も何もないんですよ。作型を変えなさいとか、行政、県、国に関しては、机上で考えたもの、新しくするというだけで考えているんですけど、そうじゃなくて、実際今、その農家の子弟をまず確保してこうと。そうすることによって、農家件数を減らさないようにする方がまず大事じゃないかと。

ですから、逆に、新規就農、新規就農と新しい人間を入れるというよりも、自分ちの子弟をまず継ぎやすいような状況に持って行ってやろうと。そういったところにも当然、父ちゃん、母ちゃん、ばあちゃん、じいちゃんの4人で食っていたところに、1人帰ってくるということは、そこに子供が何人かついて帰ってくる。実際それを一つの収益をみんなで分け合うというふうな形になるとマイナスなんですよね。ですから、逆にもっとその部分を手厚く保護と言ったらおかしいんですけど、支援してやるという方向を考えるのが大事じゃないかなというふうに思います。以上です。

会長

清水さん、貴重な意見をありがとうございました。私もですね、今清水さんの意見と同じ事をもう何年も前から考えておりました。ただ、現在、5町作りよった人が急に辞めたりとかですね。3町半ぐらいの人が病気で亡くなったりとかね。今度も1町6反とかね。今度も26日、3人の子供さんと話をするよう

にしておりますけどね。とにかく子供さんがね、農業が儲からんという頭の中で意識があつてね。しても無駄という、先にそれが入り込むんよ。会社勤めしたらまとまった金が入るし、農業はしてから何ヶ月後しか入らんし、それと投資が必要ですし、かなりの投資が必要だよ。清水さんの言うことも当たり前のことなんよ。農家の子弟を確実に農業をさせていくとかね。

そういうフォローは絶対せにやいけんことやけど。それと新規就農者を何とか育てていかならんし。私も農大生を十何人も受け入れて、ずっと指導しながらやっていきよるけど、新規就農者が3人目ですけどね。自分たちが受入れる場合は、必ず利益の上がる方向ね。それである程度農機具の手配とか土地の手配とかね、お願いしてからしておりますけどね。

問題は清水委員が指摘された農機具、施設の関係。これはもう莫大な金がかかるわけ。そういう中で、どういような農業をしていったらいいとかね。事業の継承、できればその人に入ってもらおうとかね。それがある程度農業委員、推進委員の皆さま方は、働いてもらわないけんかもわかりませんけどね。

一番いいのはね、農業委員等が農家の子弟をね、いかに農業を守っていくためにはどうしたらいいかを考えること、農家一人一人の問題と思うよ。それを第一条件に挙げた中で、新規就農者をいかに増やしていくかをね、それも並行して考えなきゃいかんね。

本当に思うけどね、4~5年でもう大変なことになる。中山間地は、特に75歳以上、80歳以上の方がおられる。その人の子供たちがするかというたら、農機具があってももうしないと。どこの農家も会社の給料がいいもんだからね。休みがあつて、給料がいいし、会社員並みの給料を稼ぐためには相当な利益を上げないかん。売り上げも上げないかん。自分たちも今何人か人を雇ってしておりますけど、1人雇うのに大体400万円。400万円の賃金を払うためには800万円以上の売り上げを上げないけん。それが企業ですよ。

農家は特に安値安定でね。この何十年間もずーっと。今年初めて値段が上がったけど、これが標準です。こういう値段が続くとね、やってみようかということになるし。前のような半値になれば、農業が続けられるという保証がないと思うけ。中山間地の関係とそれともう一つは大規模農家はその集落の全部を引き受けるとかね。自分のところも、集落によっては3分の2を私が作りよるところもありますよ。作り手がおらんから、何とかしてくれということもあります。今、30ヘクタール以上の土地を借りているけど、枚数が200枚以上です。そういうふうな効率が悪い中でやっています。

ただ思うことは、今から市も考えてもらうことは、清水さんの言うことを市政に対するやり方ですよ、問題が。農家の子弟が継続するような形の中での北九州市の取り組みです。それと新規就農と。それと大規模農家の取り組み。これもう待たなしてやっていかなきゃいけないと思うんで、どういうふうな形でやっていったらいいか問題点をいろいろ挙げてね。

確実な形の中で、毎年毎年同じようなことを書くんじゃなくてね。ある程度若者たちも農業に対して魅力を感じてもらおうとかね。とにかくこの1年ぐらいで早急にまとめていかなんことには、大変と思うし。

市が農業継承者に対する助成金ですね、今出してもらっていますけど、これももう少し人数を増やしてもらおうとかね。今後清水さんの意見のような人が多数おられてですね、行政に意見が届くように私たちも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この他に意見はありますか。それでは意見がないようですので、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。

本日の署名委員は、4番山田委員と5番澤水委員です。よろしくお願ひします。